

平成二十年十月十四日受領
答弁第七七八号

内閣衆質一七〇第七八号

平成二十年十月十四日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出国家主権に対する政府の認識に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出国家主権に対する政府の認識に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の者に確認した上での回答である。

二について

御指摘の見解は、政府の見解とは異なる。

三について

先の答弁書（平成二十年十月三日内閣衆質一七〇第三号）十五及び十六について述べたとおり、御指摘の発言は、日韓関係は重要であるという政府の認識を示したものであり、一般的に「今後、日韓関係がギクシャクをするようなこと」は望ましくないとの考えを述べたものと承知している。

四について

お尋ねについては、御指摘のような意味はない。

五について

政府としては、竹島問題については、問題の平和的解決を図るため、粘り強い外交努力を行っていくと

いう方針に基づき、また、拉致問題については、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するとの方針に基づいて、それぞれ適切に対応していく考えである。